

写真 1-13(1) 工事用車両走行ルート【後期第 1 期(前期)①②】

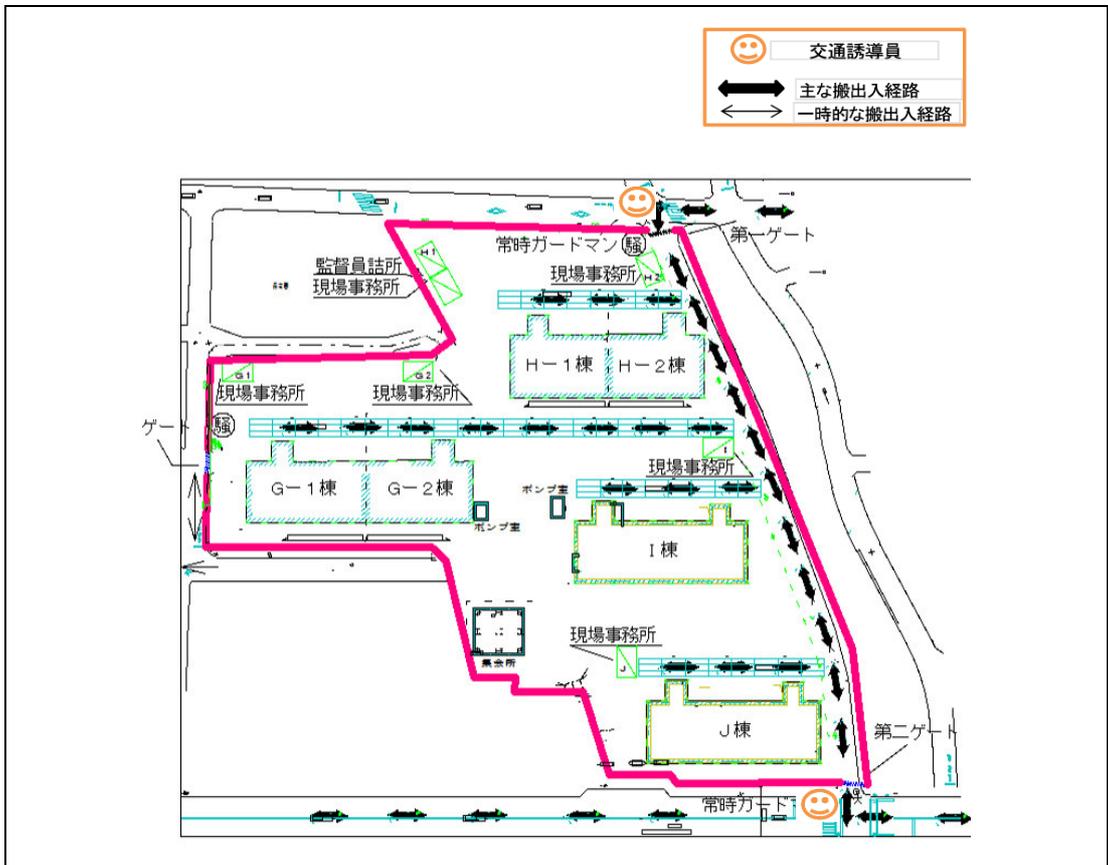


写真 1-13(2) 工事用車両走行ルート【後期第 1 期(後期)】



写真 1-14(1) 交通誘導員の配置【除却】



写真 1-14(2) 交通誘導員の配置【後期第 1 期(前期)①】

表 1-25 苦情の内容等（大気汚染）

苦情の内容	苦情の件数	対応した内容	追加した環境保全措置のための内容
【除却】の除却工事において埃、粉じんの発生に対する苦情があった。	1 件	作業中は散水を適時行い、地表面が湿った状態を保つように努めた。	各工程の中で散水を適時行い、地表面の湿った状態を保ち、粉じんの飛散防止に努めた結果、同様の苦情はなくなった。

#### (4) 予測結果と事後調査結果との比較検討

##### ア) 建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度

###### ①【除却】

【除却】における予測結果と事後調査結果の比較は、表 1-26 に示すとおりである。

事後調査結果は、予測結果と比較し、両物質ともに下回る測定結果が得られた。

近接工期の躯体工事では、コンクリート打設工事が 10 工区で実施されることを予測条件としており、コンクリート打設工事では、コンクリートミキサー車が 30～60 台/日程度発生する。工事の平準化を図るため、施工会社間の定期的な工程会議により、時期が重ならないように各工区で調整していたこと、作業は各々1日であることから調査期間中に定常的に対象の建設機械が稼働している状況ではなかった。また、建設機械の極端な集中を回避したほか、各工程の中で適時散水を実施する等、粉じん対策を講じた。

予測結果と比較し低い結果が得られた原因は、計画地内や近隣の居住者の生活環境に配慮し、工程調整による平準化により、建設機械の稼働台数が予測条件と比較し少なかったためと考えられる。

参考として、評価書で評価指標とした「環境基準」において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質とも下回った。

表 1-26 予測結果と事後調査結果の比較【除却】

地点	項目	予測結果		事後調査結果	
		BG 濃度	年平均値	BG 濃度	期間平均値
A-1 計画地内	二酸化窒素(ppm)	0.016	0.0337	0.017	0.017
	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.020	0.0247	0.016	0.017
A-2 敷地境界	二酸化窒素(ppm)	0.016	0.0279	0.017	0.018
	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.020	0.0229	0.016	0.013

※予測結果の BG 濃度は、東大和市奈良橋測定局の H19 年度～H23 年度の平均値である。

※事後調査結果の BG 濃度は、東大和市奈良橋測定局の調査期間中の平均値である。

※環境基準

二酸化窒素：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm～0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

浮遊粒子状物質：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m<sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m<sup>3</sup> 以下であること。

## ②【後期第1期(前期)①②】

【後期第1期(前期)①②】における予測結果と事後調査結果の比較は、表1-27に示すとおりである。

事後調査結果は、予測結果と比較し、両物質ともに下回る測定結果が得られた。

対象及び近接工期の躯体工事では、コンクリート打設工事が対象工期6工区、近接工期4工区で実施されることを予測条件としており、コンクリート打設工事ではコンクリートミキサー車が30～60台/日程度発生する。工事の平準化を図るため、施工会社間の定期的な工程会議により、時期が重ならないように各工区で調整していたこと、作業は各々1日であることから調査期間中に定常的に対象の建設機械が稼働している状況ではなかった。また、建設機械の極端な集中を回避したほか、各工程の中で適時散水を実施する等、粉じん対策を講じた。

予測結果と比較し低い結果が得られた原因は、計画地内や近隣の居住者の生活環境に配慮し、工程調整による平準化により、建設機械の稼働台数が予測条件と比較し少なかったためと考えられる。

参考として、評価書で評価指標とした「環境基準」において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質とも下回った。

表1-27 予測結果と事後調査結果の比較【後期第1期(前期)①②】

地点	項目	予測結果		事後調査結果	
		BG濃度	年平均値	BG濃度	期間平均値
A-1 計画地内	二酸化窒素(ppm)	0.016	0.0337	0.019	0.019
	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.020	0.0247	0.018	0.013
A-2 敷地境界	二酸化窒素(ppm)	0.016	0.0287	0.019	0.020
	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.020	0.0231	0.018	0.017

※予測結果のBG濃度は東大和市奈良橋測定局のH19年度～H23年度の平均値である。

※BG濃度は調査期間中の東大和市奈良橋測定局の平均値である。

※環境基準

二酸化窒素：1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。

### ③【後期第1期(後期)】

【後期第1期(後期)】における予測結果と事後調査結果の比較は、表1-28に示すとおりである。

事後調査結果は、予測結果と比較し、両物質ともに下回る測定結果が得られた。

対象工期の躯体工事では、コンクリート打設工事が対象工期4工区で実施されることを予測条件としており、コンクリート打設工事ではコンクリートミキサー車が30～60台/日程度発生する。工事の平準化を図るため、施工会社間の定期的な工程会議により、時期が重ならないように各工区で調整していたこと、作業は各々1日であることから調査期間中に定常的に対象の建設機械が稼働している状況ではなかった。また、建設機械の極端な集中を回避したほか、各工程の中で適時散水を実施する等、粉じん対策を講じた。

予測結果と比較し低い結果が得られた原因は、計画地内や近隣の居住者の生活環境に配慮し、工程調整による平準化により、建設機械の稼働台数が予測条件と比較し少なかったためと考えられる。

参考として、評価書で評価指標とした「環境基準」において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質とも下回った。

表1-28 予測結果と事後調査結果の比較【後期第1期(後期)】

地点	項目	予測結果		事後調査結果	
		BG濃度	年平均値	BG濃度	期間平均値
A-1 計画地内	二酸化窒素(ppm)	0.016	0.0300	0.007	0.007
	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.020	0.0239	0.013	0.015
A-2 敷地境界	二酸化窒素(ppm)	0.016	0.0213	0.007	0.009
	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.020	0.0222	0.013	0.014

※予測結果のBG濃度は、東大和市奈良橋測定局のH19年度～H23年度の平均値である。

※事後調査結果のBG濃度は、東大和市奈良橋測定局の調査期間中の平均値である。

※環境基準

二酸化窒素：1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。

## イ) 工事用車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度

予測結果と事後調査結果の比較は、表 1-29 に示すとおりである。

事後調査結果は、予測結果と比較し、二酸化窒素は全対象道路において同程度から若干上回り、浮遊粒子状物質は全対象道路において若干下回る測定結果が得られた。工事用車両台数や自動車交通量は予定どおりであったが、全対象道路の二酸化窒素で事後調査結果が予測結果を若干上回った原因は、バックグラウンド濃度が事後調査結果の方が若干高いことにより、周辺の濃度が若干高かったことや、事後調査結果時の風速の方が予測時より弱く、空気の拡散状況が悪かったためと考えられる。

参考として、評価書で評価指標とした「環境基準」において、二酸化窒素は下回った。また、浮遊粒子状物質は、近隣の 3 測定局が環境基準を下回ることから、評価書で評価指標とした「環境基準」を下回っていたと考えられる。

表 1-29(1) 予測結果と事後調査結果の比較 (二酸化窒素)

地 点	対象時点	予測結果 (ppm)		事後調査結果 (ppm)	
		BG 濃度	年平均値	BG 濃度	期間平均値
No.1 (新青梅街道)	H29 年度第 3 四半期	0.016	0.0228	0.017	0.022
No.4 (江戸街道)		0.016	0.0172	0.017	0.019
No.2 (団地西通り)	H29 年度第 4 四半期	0.016	0.0164	0.018	0.020

注) 1. 予測結果の BG 濃度は東大和市奈良橋測定局の H19 年度～H23 年度の平均値である。

2. BG 濃度は調査期間中の東大和市奈良橋測定局の平均値である。

3. 環境基準

二 酸 化 窒 素 : 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm～0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

表 1-29(2) 予測結果と事後調査結果の比較 (浮遊粒子状物質)

地 点	対象時点	予測結果 (mg/m <sup>3</sup> )		事後調査結果 (mg/m <sup>3</sup> )	
		BG 濃度	年平均値	BG 濃度	期間平均値
No.1 (新青梅街道)	H29 年度第 3 四半期	0.020	0.0202	0.016	0.013～0.017
No.4 (江戸街道)		0.020	0.0200	0.016	0.013～0.017
No.2 (団地西通り)	H29 年度第 4 四半期	0.020	0.0200	0.018	0.017

注) 1. 予測結果の BG 濃度は東大和市奈良橋測定局の H19 年度～H23 年度の平均値である。

2. BG 濃度は調査期間中の東大和市奈良橋測定局の平均値である。

3. 事後調査結果は、近隣測定局及び現地調査地点 (2 地点) の期間平均値を示す。

4. 環境基準

浮遊粒子状物質 : 1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m<sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m<sup>3</sup> 以下であること。